

平成 2 6 年政策評価書

| | |
|----------------------|---|
| 千葉県警察重点目標 | 組織犯罪や匿名性の高い犯罪に対する戦略的諸対策の推進 |
| 施 策 | 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺撲滅のための取締り活動の推進 |
| 施 策 目 標 | 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺撲滅のための徹底検挙 |
| 施策設定の背景 | <p>平成 2 5 年中の特殊詐欺の被害総額は約 3 1 億 9 千万円にのぼり、また、従来の振り込め詐欺の類型には該当しない金融商品取引名目等の詐欺も多発傾向にあります。</p> <p>高齢者を中心とする県民の財産を守るためには、その犯人検挙が不可欠であり、犯人検挙に向けた諸対策を強力に推進する必要があります。</p> |
| 実 施 項 目 1 | 特殊詐欺撲滅に向けた各種検挙活動の推進 |
| 推 進 結 果 1 | |
| 実 施 項 目 2 | 特殊詐欺を助長する犯罪の取締り |
| 推 進 結 果 2 | |
| 実 施 項 目 3 | 合同・共同捜査の推進 |
| 推 進 結 果 3 | |
| 実績（成果） | |
| 実績（成果）指標 | ○ 特殊詐欺認知状況及び検挙状況【千葉県】 |
| 参 考 指 標 | ○ 特殊詐欺認知状況及び検挙状況【全国】 |
| 効 果 | |
| 今 後 の 課 題 及 び 方 針 | |
| 施 策 主 管 課 | 刑事部捜査第二課 |
| 政策評価担当課 | 刑事部刑事総務課 |

注：特殊詐欺とは、振り込め詐欺に代表される、不特定多数の被害者に電話をかけるなどして対面することなくだまし、指定した預貯金口座への振り込み、受け取り、送付その他の方法により現金等をだまし取る詐欺の総称です。